

陳 情 書 等

件 名

指定管理者による個人情報誤開示および市担当課の
不適切対応に関する調査と改善を求める陳情

令和7年11月27日

宇治市議会議長 様

前田 清宣

陳 情 書

【件名】

指定管理者による個人情報誤開示および市担当課の不適切対応に関する調査と改善を求める陳情

【陳情内容】

令和7年7月25日、私は「宇治市営駐輪場の定期申込書」の情報公開請求を通じて文書の交付を受けました。しかし、開示された文書の一部において、障害者手帳番号が黒塗りされず、そのまま開示されるという重大な個人情報誤開示が発生しました。

障害者手帳番号は要配慮個人情報であり、誤開示は重大な漏洩です。

この誤開示を受け、私は指定管理者（宇治市シルバー人材センター）に対し、「被害者への一報と謝罪が必要ではないか」と申し入れました。しかしセンターは、「詳細を把握してからでないと連絡できない」と応答し、誤開示が判明した直後に被害者対応を行う姿勢は見られませんでした。

さらに、宇治市交通政策課はセンターに対し、「文書の確認と差し替えを行うように」と指示したのみで、誤開示の深刻さを踏まえた調査・被害者説明・再発防止策など、行政として当然行うべき対応がなされません。

これらの対応は、

- ・誤開示を重大な事案として扱わない
- ・表面上の差し替えのみで済ませる
- ・被害者への説明や謝罪が放置される

といった、いわゆる 事なかれ体質・隠ぺいの姿勢 を疑わせるものです。

指定管理者制度における情報管理の不備は、市民に対する信頼を大きく損なうものです。

【陳情事項（市議会に求めること）】

1. 本件誤開示及び市担当課の対応について、議会として調査または検証を行うこと。
2. 市長および関係部局に対し、適切な改善措置を講じるよう議会から働きかけること。
3. 指定管理者制度における情報管理の適正化について、議会としての監視・提言を行うこと。

以上、陳情します。